平成29年度 第3回嘉麻市公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 平成29年8月29日(火) 14:00~15:55

2. 開催場所 嘉麻市山田生涯学習館 第1・第2研修室

3. 公開又は非公開の別 公開

4. 傍聴人数 0人

5. 出席者

【審議会委員】

	岡	幸江	\circ	大田	守	0	大山	征男	\bigcirc	木下	侑則	\bigcirc		田寿史
\circ	大木	秀一	0	嫌ひ	ろ子	\circ	手島	静恵	\bigcirc	森田	信代	\circ	赤間	秀人

【事務局(教育委員会)】

0	教育長	木本質	1 昭	\circ	生涯学習課長	長岡和広	
\bigcirc	生涯学習課長補佐	田原	薫	0	中央公民館係長	山本賢治	
\bigcirc	中央公民館係	末永 美	津子	\circ	中央公民館係	春口 やよい	
0	嘉穂地区公民館長	田中	隆	0	山田地区公民館長	松岡一彦	
\bigcirc	碓井地区公民館長	福田	勇	0	稲築地区公民館長	宇佐波 吉徳	

【その他】

○公民館基本計画策定業務請負業者 ブレインファーム (中岡 裕晶・荒木 信夫)

6. 議題

- (1) 公民館基本方針(案)の修正内容について
 - ①嘉麻市公民館基本計画の位置づけについて・・・資料を基に説明
 - ○第2次嘉麻市総合計画及び第3次嘉麻市教育アクションプランと公民館基本方針並 びに公民館基本計画との関係性及び位置づけについて説明
 - ②公民館基本方針に対する答申等、今後のスケジュールの変更について・・・<u>了承</u>
 ○第3回審議会において公民館基本方針についての決定をしていただき、まずは、公民館基本方針に対する答申書を教育長に提出していただくこととしていたが、昨年の審議会において、公民館基本方針及び基本計画を同時に諮問していたこと、今後の住民説明会等において出された市民の意見を反映した後に、基本方針についても若干の修正を加える必要がでてくることも視野に入れて、方針及び計画(案)が固まった時点で同時に答申を出していただくこととするスケジュールに変更していただきたいと思っている。しかし、基本計画を立てる上での方針については、先に固める必要があるため、今回の審議会においてある程度固めていただきたい。今後基本計画の協議を進めていく中で、必要に応じて、基本方針に若干の変更を加える可能性があることを理解していただきたい。
 - ③公民館基本方針(案)の修正箇所について・・・資料を基に説明
- (2) 公民館基本計画(案) 骨子版について
 - ①公民館に関する市民アンケート結果について・・・資料を基に説明
 - ○アンケート結果については、基本計画の中で基礎資料として使用することとしてい

る。

【意見及び質疑応答】

○公民館のPRが足りていないためか、公民館でどのようなことをしているのかが 市民に認識されていない感じを受けた。

②公民館基本計画(案)骨子版について・・・資料を基に説明

○今回の公運審で出された意見を反映した修正内容を加え、次回の公運審に再度諮ることとする。この骨子版を基に、地域の公民館長や住民に対する説明会において配布する資料を作成する。市民説明会を開催した後に、その意見を反映し、基本方針及び基本計画に修正を加え、その後、公運審で2~3回の審議をお願いし、ある程度固まった段階で、パブリックコメントに出し、その結果を踏まえて、もう一度公運審で審議していただき、最終的な基本計画の策定というスケジュールになると思うので、今後少なくとも3~5回は審議をしていただくことになると思う。

【意見及び質疑応答】

- ○委員からの意見を出して、次回の公運審に修正分を提案して欲しい。
- ○4ページのグラフに棒グラフが印字されていない。
- ⇒データが反映されいないので、修正を加える。
- ○16ページ下から5行目の現状施設の現状とは何を差しているのか。
 - ⇒現状施設ではなく、現施設であり修正を加える。
- ○16ページ下から4行目の市内公共施設の転用は活用の方が良いのではないか。
- ○16ページ下から2行目の市内で統一~という言葉があるが、地域によって持っている課題が違うので統一は難しいと思う。「地域課題に即した」という表現が良いのではないか。
- ○基本計画(案)骨子版の中に市民、市民参画と「市民」という表記があるが、社会教育法22条に住民と表記があるので、住民、住民参画という表記の方が良いのではないかと思う。
- ○18ページの中央公民館について、「市の中核館にふさわしい全市的な中央公民館の事業の実施が年数回にとどまっているのが現状であります」とあるが、これは行政の問題であり、本当は年数回でとどまっていること自体が問題だと思う。事業を実施していないから中央公民館はいらないという事にはならないのではないか。○現在の嘉麻市では、4つの地域によってその活動に差があること等、多くの課題があることを認識した。そのような課題を改善するためには、中央公民館が指導的立場であるべきだと思う。また、市民アンケートにもあったように、市全域の市民を対象とした講座を開設すること等は、中核となる中央公民館で実施していくべきだと思う。また、中央公民館をなくすことで、今後の事業は4つの地区公民館任せになると思うので、将来的にどうなるのかが不安である。
 - ⇒中央公民館の設置については、審議会の中で今後十分に検討して欲しいと思っている。
 - ⇒市民アンケート結果からもわかるように、中央公民館が市民に認識されておらず、夢サイトとしての認識しかないことがわかった。
 - ⇒視察に行った佐賀市では、市長部局にあるまちづくりを担当している部署が地 区公民館の指導助言を行っていた。

⇒今後の公民館事業は、各地区公民館を利用しながら実施していくこととしたい と考えている。

⇒生涯学習課として担当職員をこれ以上減らしていく考えは持っておらず、中央公民館係は、地区公民館の指導助言をしていく部署として必要であると強く感じている。現状では夢サイトに中央公民館を設置しているので、必ず夢サイトに職員配置をしなければならない状況にある。今後職員数が減っていく中にあって、生涯学習課全体としてもう少し柔軟な体制で業務を行っていくことができないかと検討している。

⇒飯塚市では平成30年度から公民館がコミュニティーセンター化されると聞いている。こうした時代の流れに中にあって、部局はどのように変わってたとしても地区公民館を指導助言しながら、公民館活動を支援していく体制を整えていく必要があると考えている。こうしたことから、中央公民館としての箱(施設)がなくなったとしても問題はないのではないかということで、今回提案をしている。○視察に行った佐世保では各地区にあったコミュニティーセンターを公民館に変えていった経緯がある。嘉麻市においても、今後、中央公民館の指導のもとに地区公民館と分館を運営していった方がうまくいくのではないかと思うので、中央公民館をなくすことに不安を感じる。

○今の状況を変えていくには、公民館基本方針及び基本計画に沿って、中央公民館 が主体的に指導的役割を果たしてほしい。

○各分館の規約が旧市町の時のものを使用しており、まちまちになっている。この 規約についても中央公民館で指導助言して欲しい。

⇒公民館は、嘉麻市公民館条例に添って運営している。当然に各分館も公立公民館であり、分館の規約もそれにならっていると思う。今後、各分館の規約についても市の条例、基本方針にそった形での運営ができるようにお願いしていきたいと考えている。

⇒中央公民館の今後の方向性については、係として中央公民館の必要性は大きく 感じているので、そこは変えることはないが、施設としての中央公民館が必要か どうかを検討して欲しいと思っている。

- ○中央公民館の廃止という言葉は誤解を招くのではないか。⇒その部分は表記方法を修正する。
- ○大隈分館はふるさと交流館の中の事務室だけを利用しており、ここ数年間は土曜日と日曜日しか開いていないためあまり利用できない状態であった。大隈分館の事業は夢サイトかほで実施しているのが実態であり、大隈地区の住民は、ふるさと交流館が大隈分館という事を知らない人がほとんどである。今後、大隈分館がきちんと機能をすれば、大隈地区の人が色んな事が出来るのではないかと思う。
- ○19ページの④自治公民館の表記について、稲築・碓井・嘉穂地区の自治公民館のことだけが記載されており、山田地区のことが記載されていないので、山田地区には公民館(集会所)がないように思われる。名称や成り立ち等、いろいろな要因があって記載しにくいことはわかるが、ここでは記載したほうがわかりやすいと思う。

⇒古くからの様々な経緯はあるが、山田地区には嘉穂地区の自治公民館同様の集 会所がある。その名称は集会所であり、行政が建設をして、市の公の施設(集会 所)として、市(市長部局)が管理している。嘉穂地区の自治公民館は、行政の補助を受けて地元で建設され地元所有のものと、国や県の補助金によって建設された市の所有のものが混在しており、それぞれに様々な経緯や成り立ちがある。⇒稲築・碓井地区では、一部は地元で建設された自治公民館であり、その他は市が建設した市の所有施設となっている。それぞれ呼称も違い、建設した際の財源の出所も違っている。このようにそれぞれ経緯がある公民館の維持管理を今後どうしていくのかが大きな課題としてある。市の財政状況が厳しくなってくることや、昨今の異常気象による災害時の避難所としての機能を考えたとき、バリアフリー化や施設の耐震化への対応も必要となっている。こうしたことから、行政区ごとにある施設を整備していくことが難しい状況になってくるので、ある一定地域に一つの拠点施設を整備して、そこを利用して公民館活動を行っていただくことにならざるを得ない状況になるのでないかと思う。この部分の表記については、歴的経緯を含めて記載できるように検討したいと思う。

- ○それぞれの部分で課題を整理して記載されていないので、わかりにくい文章構成になっている。アンケート結果の課題、現状における課題、それを踏まえての方向性という形で基本計画を作成して欲しい。同じような表記が数回出てくるので、ここを整理してわかりやすい基本計画にして欲しい。
- ○稲築地区は自治公民館が行政区ごとに27館設置されているので、その公民館をなくすことで地域がどうなっていくのかが不安に感じている。稲築地区では反対の 声が大きいと思う。
 - ⇒丁寧に説明していく必要があることは承知している。
 - ⇒山田・嘉穂・碓井地区においては行政区長と公民館長が基本的には分かれているため、ある程度公民館事業と行政区活動の住み分けが行われているのではないかと思う。特に山田・嘉穂地区における公民館事業は分館で行われているので比較的わかりやすいと思う。稲築地区においては、その成り立ちには歴史的経緯があり、行政区長が公民館長を兼ねて運営されているので、公民館活動と自治会活動の区分けが難しい現状がある。今後の公民館活動については、方針を示しながら実施していきたいと考えている。
- ○嘉穂地区にも分館の他に自治公民館があり、同じような活動をしているが、稲築地区とどこが違うのか。
- ○現在稲築の自治公民館には市の公民館活動補助金が交付されて公民館活動をしているが、それが自治公民館に交付されなくなると大きな問題となる。
- ○嘉穂地区の自治公民館は市の補助金がなくても、住民の資金で運営している。
- ○合併から10年間経っているので、住民も考え方を変えていかなければならない と思う。
- ○人口が減少し、税収も減っている中で、市の財政も厳しくなっていく一方なので、 今後、市が円滑に運営できるように、変わることも必要だと思う。そのための基本 方針であり、基本計画であると思っている。
- ○個別の問題は様々あると思うが、審議会としては、大局的な見地からの公民館活動をどうしていくのかを審議していくべきである。この計画を策定したからといって、直ぐに実施することは難しいが、公民館の設置目的を達成するための方向性を示す、市のスタンスが必要であるとの観点から、この基本計画の内容を審議するべ

きだと思っている。

- ○20ページ見直し基準に基づく地区公民館の最適化の方針について、稲築地区公 民館の整備を行うと記載してあるが、整備とはどのようなことなのか。
 - ⇒稲築地区公民館は建築年度も古く耐用年数が過ぎているので、建替えの方向で 考えている。
- ○施設の整備という言葉ではわかりにくいので、建て替えという言葉が必要と思うが、今の段階では書けないのか。
 - ⇒議会の中で、教育長が稲築公民館の建て替えの方向性についての答弁をしている経緯がある。計画としてはあるので、この表記については検討する。
- ○アンケートの結果では、あまりお金をかけないほうが良いとの意見もあるが、稲築地区公民館は利用も多く、文化活動も盛んなので無くすことはできないと思うので早く建替えして欲しいという多くの意見を取り上げて欲しい。
- ○公民館の利用度が低いというのであれば、現在、サークル活動のための利用料減免が、サークル構成団体の2分の1が嘉麻市民でないと減免の対象にならないという規定を見直して、利用者を増やすことを考えてはどうか。
- ○基本計画を作る目的は何なのかがわからない。
 - ⇒合併時、公民館事業のやり方がそれぞれ違っていた。中央公民館の位置だけを 決めてそれ以外のことが整理されずに、合併後に調整することとされていた。補 助金の部分だけ整理されたが、組織体制その他のことについて踏み込むことがで きず、そのままの形が継続されてきた。補助金の支給方法を統一したことで、補 助金が減らされた稲築地区には不満が残る結果となっている。山田地区において も、合併以前は各分館長が市の非常勤特別職として位置づけされていたので、市 から報酬が支給されていた。しかし、合併後は、分館長報酬が補助金に含まれる こととなったため、実質的には活動補助金が減額されることとなった。このよう に補助金が減額となった地域からは、実際の活動に応じて補助金を支出すべきで はないか等の意見が出されるなど、不公平感を感じられている状況にある。分館 では対象世帯が5,000世帯であり、一方自治公民館の少ない行政区では10 世帯というところもあり、補助金は世帯割と均等割で算出しているため、不公平 感を抱いている地域もあり、問題視されているところである。今まで各地区の公 民館長の代表者が集まって協議された経緯はあるが、調整が図られていない現状 がある。市の総合計画及び教育委員会のアクションプランの中では事業を行う方 向性について掲載されているが、組織体制に係る部分は定められていない。地域 の特色があり市内を統一することは難しいが、ある程度、統一した組織体制を市 の方向性として明確に示すことで、補助金の問題も含めて整理したいと考えてい る。そのために公民館基本方針と基本計画を作成し、市民の理解を得ながら今後 の公民館活動の活性化を図りたいと考えている。
- ○公民館としての基本方針は出すべきだと思う。問題点や課題を整理して、今後の 方向性を示していくことは大切だと思うので、分かりやすい内容として欲しい。
- ○公民館は地域の拠点として必要だと思っている。このままでは地域コミュニティが衰退していくのではないか心配である。基本計画の中でソフト部分とハード部分の両面から考えて公民館のあり方を考えていって欲しい。
- ○今のままでは、嘉麻市が本当に魅力のない街になってしまう気がする。公民館活

動が活性化して、地域コミュニティがしっかりできている地域には、戻ってきたい街になると思う。現役時代は難しいかもしれないが、現役を引退した後に地域に貢献できる場所は公民館しかないと思うので、そのような場所となる公民館にしていくために力を入れていって欲しい。そのためにはハードとしての公民館も大切だと思う。

○旧市町ごとの公民館の歴史や変遷、または各公民館で実施されてきた事業の記録 となるようなものは残っているのか。

⇒各市町の市史や町史の中に、公民館の成り立ち等、ある程度の経緯等は記載がされているが、どのような活動を実施していたか等の細かい内容ではない。町立の公民館を建設する際に、青年会の活動や、当時多く利用されていた結婚式場の活用を考えて、それに対応できるような施設としたとの記載はある。その記載内容については、市町ごとにばらつきがある。

○公民館に特化した公民館史のようなものはないのか。

⇒市史や町史の中に、公民館としての項目が設けてあるだけで単独のものはない。 ○これまでの公民館の歴史の中で、それぞれの地域の活動を10年、20年先の後世に形として、公民館史として残していくことも大切だと思う。行政組織が変わっていく中、当時の活動を当時の人に聞かなければならないという形ではなく、今、活動されている方々をもっとリスペクトするためにも、活動を公民館史として形に残していくようなことも同時並行でやっていくべきではないかと思う。少し前に、庄内公民館は公民館史を出している。限られた地域のことであるが、その地域で営まれていたことを形に残すことが、公民館として歴史的にも価値があると感じる。そうしたことに着手する最後のチャンスだと思う。今回の基本計画の策定に伴い、既得権を失われたりすることや大きく変わるために激変緩和の措置をとられたりすると思うが、その一方でそれぞれが大事にしてきたことを整理していくことも大切ではないかと思う。

○公民館九州大会に参加して、公民館は人づくりや地域の人材づくりの場であることを強く感じた。地域で人が集まってくるためには公民館の役割が大きいことから、人口減少が進む中、10年後20年後を見据えた公民館を作るために基本計画を定めていくべきだと思う。

(3) その他

1) 今後の研修会等について

平成29年11月予定 「嘉麻市公民館職員等研修会」(夢サイトかほ)

○11月は文化的事業も多く予定が多くあるので、早めに日程を決めて知らせて欲しい。 平成29年12月18日(月)予定「筑豊地区公民館職員研修会」

(香春町町民センター)

平成30年2月9日(金) 「福岡県公民館実践交流会」 (コスモスコモン)

2) 次回の公民館運営審議会

平成29年9月27日(水)予定「第4回公民館運営審議会」(夢サイトかほ)

7. 配布資料

- ・平成29年度 第3回嘉麻市公民館運営審議会次第
- ・計画の位置づけ
- ・【資料1】第2次嘉麻市総合計画(抜粋)2017~2026
- ・【資料2】第3次教育アクションプラン(抜粋)2015~2017
- ·【資料3】嘉麻市公民館基本方針(案)【修正版】
- ・【資料4】公民館に関するアンケート結果
- ・【資料5】嘉麻市公民館基本計画(案)骨子版
- ・平成29年度 第1回嘉麻市公民館運営審議会会議録

上記のとおり相違ないことを確認する

平成30年3月30日

会議録確認者氏名 大田 守